

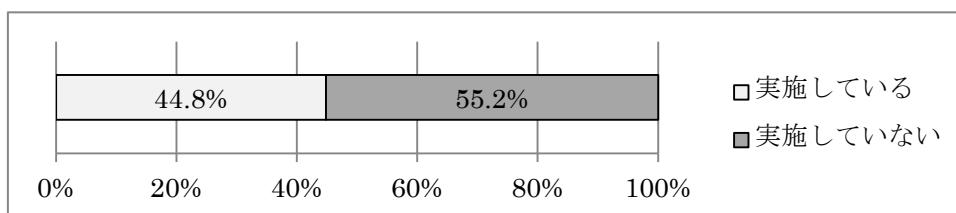
教育支援調査（市町村教育委員会）結果分析について

問1 貴市町村は、主催事業として、放課後等に小・中学生を対象とした教育プログラムによる取組を実施していますか。

○表

実施している	実施していない
26市町村(44.8%)	32市町村(55.2%)

○グラフ



問2 今後、放課後等の取組を行う予定はありますか。

○表

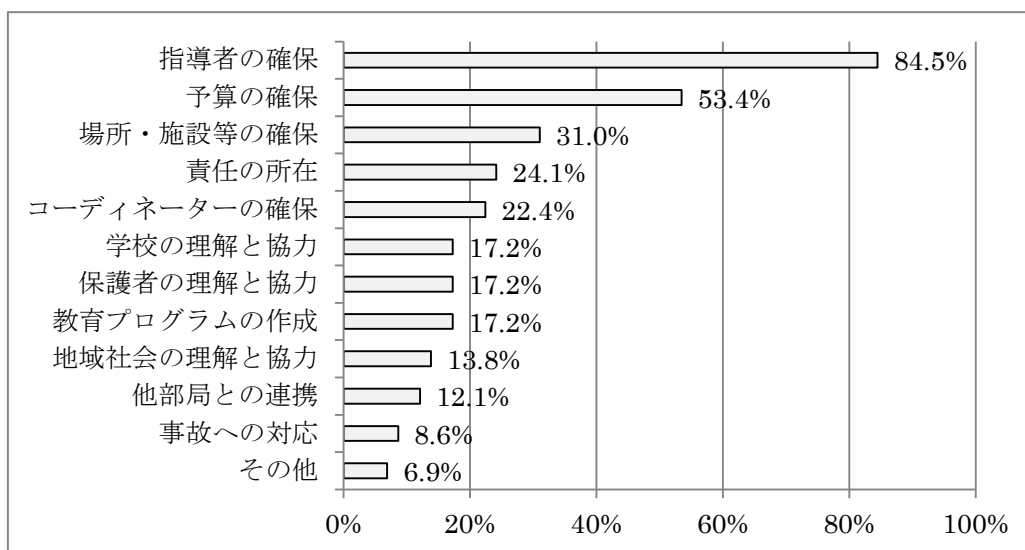
ある	ない	検討中
6	17	9

問3 貴市町村で子どもの放課後等の取組を行うに当たって、課題はどのようなことですか（3つまで）

○表

指導者の確保	84.5%
コーディネーターの確保	22.4%
場所・施設等の確保	31.0%
予算の確保	53.4%
教育プログラムの作成	17.2%
責任の所在	24.1%
事故への対応	8.6%
他部局との連携	12.1%
保護者の理解と協力	17.2%
学校の理解と協力	17.2%
地域社会の理解と協力	13.8%
その他	6.9%

○グラフ



問4 子どもの放課後等の教育支援を行うに当たって、県教育委員会はどのような取組を行うべきか、要望等があれば記入ください。（記述）

- ・放課後児童クラブは、原則保育の場であるため、社会教育的な子どもの支援を別途推進してもらいたい
- ・大学やボランティアサークル等と連携した登録型の人材バンクの整備
- ・指導者の派遣などの人材確保。市町村への財政的支援(補助金等)
- ・放課後の教育支援を行うための地域や保護者の理解を促進するための取組
- ・指導者(人材)リストの作成及び市教委への情報提供。事業に係る経費の助成
- ・学校施設の利用について県教委から学校に促してほしい。PTAへの啓発。指導員等の確保
- ・家庭等での学習習慣定着のための学習支援や保護者啓発を進めていくための財政的支援・人的支援等
- ・柔軟に活用できる予算。指導者確保に対する支援(大学やOB教職員への呼びかけ等)
- ・財政支援等
- ・教育支援に対する県の指針、方向性の明確化と市町村への提示。市町村の実態に即した教育プログラムの提示
- ・学童保育所・アンビ広場等既存の事業との連携、もしくは一元化に向けた取組。学校支援地域本部の本格実施
- ・子ども一人一人の習熟度に対応した教育支援の取組
- ・財政措置。学校との連携と教員の加配要求(仮称：学習支援特別教員)

○分析

- ・問1、問2の結果から、「教育プログラム」を実施しているところは44.8%であるが、今後の実施予定を含めると55.2%(検討中まで含めると70.7%)に達する。また、本調査は社会教育行政サイドからの調査であり、学校教育行政や学校単独(P T A主催含む)、首長部局行政等での実施が十分に拾い切れていないと推測され、これらを加えると実施率はさらに増加すると予想される。
- ・実施市町村の実施内容は、学習支援19か所(73.1%)、体験活動16か所(61.5%)であり、両方実施が9か所(34.6%)である。学習支援が大半を占め、学力向上重視の傾向がうかがわれる。
- ・問3の「取組を行うに当たっての課題」では、「指導者の確保」が群を抜いて高く84.5%に達した。問4の「記述式要望」でも、13項目中5項目が人材の整備に係わることであり、とりわけ学習支援を担う指導者の確保が求められていると推量される。第2位は「予算の確保」が53.4%と過半数を超えるが、「コーディネーターの確保」は22.4%と低く、コーディネーターの重要性が十分に認識されていないと考えられる。また、「教育プログラムの作成」も17.2%と低位にあり、学習支援を軸に体験活動を盛り込む、というプログラムが標準化され主流になると予測される。